

放送を巡る諸課題に関する検討会 放送事業の基盤強化に関する検討分科会（第6回）議事要旨

1. 日時

令和元年6月28日（金）10時30分～12時00分

2. 場所

総務省7階 省議室

3. 出席者

（1）構成員

多賀谷分科会長、中村分科会長代理、伊東構成員、大谷構成員、奥構成員、
川島構成員、北構成員、小塚構成員、宍戸構成員、関構成員、曾我部構成員、
武井構成員、長田構成員、中村（秀）構成員

（2）説明者

九州朝日放送株式会社 和氣代表取締役社長
(一社)日本民間放送連盟 放送計画委員会 ラジオ制度WG 入江主査

（3）オブザーバ

(一社)日本民間放送連盟、株式会社テレビ北海道、株式会社福島中央テレビ、
名古屋テレビ放送株式会社、岡山放送株式会社、RKB毎日放送株式会社

（4）総務省

佐藤総務副大臣、鈴木総務審議官、武田大臣官房長、山田情報流通行政局長、
岡崎情報流通行政局総務課長、湯本同局放送政策課長、柳島同局放送技術課長、
三田同局地上放送課長、井幡同局衛星・地域放送課長、
渋谷同局情報通信作品振興課長

4. 議事要旨

（1）開会

開会に当たり、佐藤総務副大臣から挨拶が行われ、「ローカル局を始め放送事業者が、
取り巻く環境の変化に対応し地域における役割を果たしていくことが重要」との発言が
あった。

（2）放送事業者からのヒアリングについて

・九州朝日放送株式会社の和氣代表取締役社長から「『地域とともににあるナンバーワン

メディア』を目指して」について、【資料6－1】に沿って説明が行われた。

- ・その後議論が行われた（構成員・説明者の主な発言は以下のとおり。）。

【川島構成員】

「ふるさとWish」というプロジェクトに感心を持った。資料6－1の11ページに描かれた五角形それぞれの要素の相互補完性あるいは不可欠性について、例えば、防災・減災のためにはラジオが必須なのか、また、既存のAM波が残されるべき価値というものは何かあるのか、現場での感覚も踏まえて、ご意見を伺いたい。

【和氣九州朝日放送代表取締役社長】

五角形の要素全てが同じレイヤーにあるわけではないと思っており、この「ふるさとWish」を進める取っかかりとして5つのアプローチがあると考えている。そのうえで、ラジオとテレビは既に我々が長い間取り組んできた事業であるので、その発展形の中で意味ある取組として、防災・減災に取り組んでいくという位置付け。

我々はナンバーワン放送局という自負はあるが、ラジオとテレビだけではなく、将来にわたって十分に地域のお役に立てられるよう、SNSやリアルライブ等のイベントを活用して、情報流通のナンバーワンメディアとして、発信力、情報収集力を高めるために取組を進めている。

ラジオ、テレビと防災の関係については、既に取り組んでいるラジオとテレビをさらにパワーアップする、意味のあるものにするために、防災・減災を取り上げている。AMラジオ、補完放送としてのワイドFM、全てをフル活用して、最も住民の皆さんに役立つ形は何か、現在模索している。

現在、子供向けの出前授業を行っているが、ラジオを受信機で聞いた経験のある子供たちは非常に少ない一方で、radikoの存在は知られているという、我々の予想と違うような展開がある。一昨年の東峰村における水害の際や、去年の北海道胆振東部地震の際も、ラジオは最終的に役に立つ、最後まで生き残ったメディアと言われているので、ラジオがどのような形でも音声配信メディアとして役に立つようにしていきたいという思いがある。

radikoで聞いていただくのも大事だと思う一方で、ラジオ受信機、とりわけ災害時の持ち出し袋に入っている手回し式ラジオについて、防災教室の場で開けてもらって、スイッチを入れ、ダイヤルをチューニングしてもらうというところから、防災授業を毎回進めている。

【関構成員】

「ふるさとWish」を含めて、これほどメディアが各自治体に入って帯番組を含めて一自治体に対して30から50の企画を行われていることに驚いた。この取組は、メディアとしての取組と同時に、地域の企業を育てることができる創業支援や地域の経済支援にもつながっていると思うが、何か成果が出ているようであれば紹介いただきたい。

九州朝日放送の動きは、地域金融機関に近く、地域の銀行は融資を行う一方で、メディアは情報を多地域に発信することにより地域価値を上げるという意味で、銀行と同じ位置づけだろうと思う。様々な取組を進められる中で、今の法制度の課題等があるようであれば教えていただきたい。

【和氣九州朝日放送代表取締役社長】

社内にも社外にも、「メディアは地域とともににある」と伝えているが、「地域はメディアとともににある」と住民から言っていただけるようになることが一番良いと思っている。「地域とともににあるナンバーワンメディアを目指す」というのもそういったコンテキストで取り組んでおり、地域と共に創し、地域とともに発展しないと我々自身の基盤が崩れるという危機感を持っているので、我々の取組は地域の課題解決のためにメディアとして何ができるかということで取り組んでいる。

この取組を進めるに当たり、最初にビジネスから入らないということを社内で徹底している。60市町村を全て回ると決めた際にも、費用対効果の議論が社内であり、60市町村を全て回るのはどうなのかという意見が社内であったのも事実だが、取り組むからには全ての自治体を回る志を持って進めている。我々は民間企業なので、当然ビジネスなしには成り立たないが、地元の皆さんから使えるメディア、存在感のあるメディアとして位置づけられれば、その後にビジネスはついてくるという思いで取り組んでいる。

我々は制約があるからできないというよりは、できることは何でも行おうという考え方でいる。今進めていく中で何かこういう問題があるからできないということはない。先にこの部分がなくなればできるが、というようなロジックには立っておらず、今できることを進めている。

【曾我部構成員】

競争と協調・協業の点について、福岡には多数民放局がある中で、競争領域もあると思うが、例えば防災では防災報道のあり方や防災出前授業等、協調できる部分もあるのかと思う。そういう点も含めて競争だけではなく協調できる部分について何か取り組まれているか教えていただきたい。

【和氣九州朝日放送代表取締役社長】

防災については、当然各局ともに力を入れており、NHKも含めて放送に携わる関係者が様々な形で協力を進めている。福岡においては、この春にNHKと民放各社と一緒にになって防災ラジオという取組を行ったり、自主的な取組として、在福局のアナウンサーが集まって、災害時にどのような伝え方をすれば最も視聴者、聴取者の理解が得られるかを研究したりしている。民放連やNHKとの関係、地元局間等さまざまなレイヤーで協力が行われていると思っており、各局が独自に行うものが相反関係にあるとは受けとめておらず、まさにプラスアルファになっていけば良いと思っている。また、協定は結ぶことがゴールではなくスタートで、協定の書面だけが棚ざらしでは

成り立たないので、どう続けていくか、地道に実りあるものにしていくことが重要であり、放送局の真価が問われていると認識している。

【宍戸構成員】

私は地方制度調査会のメンバーでもあるが、人口減少による過疎化の進行等、今後のローカル放送の課題に関連しており、都道府県と市町村の間の、いわゆる圏域レベルでの様々な課題解決の取組があるが、他方で、自治体の住民から見ると、いわば住民自治、あるいは団体自治の関係で手応えがないというような問題があるのではないか。特に強い市町村、中核になるような市主導で物事が進んでしまうような懸念も出ていると認識しているが、例えばこのような地域の行政のあり方の再編について、ローカル局として、どのような報道をされていこうとしているのか。あるいは、住民、視聴者との間で、どういった取組が行われているのか。まさにメディアあっての地方ということで、重要な論点だと思うので伺いたい。

【和氣九州朝日放送代表取締役社長】

様々な問題がある中で、課題そのものを表に出していくことがメディアの責任だと思っている。今まではどうしても本社のある福岡都市圏の情報が中心になっていた傾向があったので、今回 60 市町村を全て回ろうというのは、本社のある福岡市の視点だけではない福岡県というものを描き出すことはできないかというのも主題だった。

これまで個々の要素で観光地の紹介や、何か事件、事故があったときにはその市町村に行っていたが、大げさに言えば本社が一週間その市町村に移ったとしたらどのように放送するのかと考えたのが今回のスタート。

県内の各市町村を重視し情報の収集・発信をしていくことにより、その地域の課題が見えてくると思う。最初から地域のローカルメディアとして、地方行政の観点から取り組むわけではないが、この活動を続けていく中で、そうしたものが少しずつ出てくるのではないか。

例えば東峰村のように、合併したものの村の人口は 2000 人台といった自治体があるように、各地域に特性があるため、その地域に一番マッチしたソリューションにつながるようなものを何らかの関わりを持ちながら示すことができないと日々模索している。

【宍戸構成員】

地域の放送事業者や放送事業者以外の事業者との連携ではなく、放送界全体で、他局の経験を活かし、またそれを参考にしながら取り組んできているということについて、いわば系列の間で他の地方の局が、例えばインターネットとの関係で良い取組があった場合に、それを系列の中で共有していこうとしているのか、系列をまたいでノウハウや知見の共有が行われているのか。また、そういったローカル局の経営、取組の知見を共有するような場を定期的に設けている、あるいは、今後そういう展開が予定されているのか。

【和氣九州朝日放送代表取締役社長】

地域との関わりについて、他の系列局が同じような形をしているかというと、各局で置かれている状況、歴史的背景、持っているリソースも異なるので、それぞれの局の経営者が一番ふさわしいと思う形の関わり方をしているのだと認識している。

当社の取組を参考にしたいとヒアリングに来られた局に対しては、系列の内外全てに対応している。プレゼンで紹介したTBS系列の南日本放送や日本テレビ系列の南海放送、独立系の茨城放送といった先行局は我々にフランクに対応いただき、教訓も含めて教えていただいた。同じ地方局として、状況は異なるが、持っている悩みや取組の方向性が同じ場合には、自分たちの経験を伝えようという流れと受けとめている。

具体例として、資料6-1の15ページで紹介した「KBC・アサデス」アプリは、本年1月に久留米から「ふるさとWish」をスタートするに当たって、SNSは不可欠だと思い、昨年4月から準備にとりかかった。自分たちでカスタマイズしたものをつくりていきたいという思いがあったが、外部の事業者と話したところ、非常に費用、手間、時間がかかる。そこで、プロトタイプをお持ちの南海放送に相談したところ、それを提供していただけたことになった。これにより開発の時間も非常に短く済み、1月には間に合わなかったが、4月から正式にローンチすることができた。1つのローカル局が自前で開発することが難しい場合に、系列を超えた協力というのは今後もあり得るだろうと思う。

【永原日本民間放送連盟専務理事】

情報共有は民放連の大切な機能だと考えている。例えば放送基準審議会が全国考査責任者会議、営業委員会がテレビ営業ゼミナールをそれぞれ開催し、事例を紹介し合っている。

今回行った民放事業者の経営ガバナンスに関するアンケート調査結果については、他社の取り組みを学ぶ機会になったと会員社から聞いている。また、今年1月の本分科会でRKB毎日放送の井上社長が行ったプレゼンでも、それぞれの社から17本の動画等を提供いただき資料を作成したが、こういった事例があることを知って、井上社長のプレゼン 자체が勉強になったという声も聞いている。

民放連としては、地域コンテンツの活かし方や、地域との向き合い方等を共有する機会を増やしていきたいと考えている。

（3）中間取りまとめ（案）について

- ・事務局から「放送事業の基盤強化に関する検討分科会中間取りまとめ案」について、【資料6-2】に沿って説明が行われた。
- ・その後議論が行われた（構成員・説明者の主な発言は以下のとおり。）。

【多賀谷分科会長】

事務局から説明があった中間取りまとめ案のうち、「AMラジオのあり方」につい

ては、「2. 今後の進め方」に書いてあるように、放送事業者の設備投資計画に大きな影響を与えるものであり、早期に結論を示すことが望ましいと考える。事務局ではこれまでの議論を踏まえて、取りまとめ案を作成していただきたい。

なお、FM補完放送制度の見直しに関しては、これまで議論された課題のほかにも幾つか論点があるようだ。例えば、FM放送は県域免許だが、AM放送のうち、関東、中京、近畿のように広域免許もあるという現行の制度との整合性の問題。また、AM放送だけで政見放送が行われているので、政見放送への影響等の論点があると思う。取りまとめ案では、そのような論点があるということを書いておいたほうが良いと思うので、よろしくお願ひしたい。

【関構員】

各委員の特色ある意見を列挙いただき、わかりやすい取りまとめ案になっている。事業を経営していく中で、テレビ、ラジオ、ユーチューブ、SNSといったメディアはある意味手段である。通信と放送の融合化が始まっているので、利用者はどのメディアで見ても良いと考えている時代になっている。そういった中で何が重要かというと、良いコンテンツを作る力だろうと思う。パン屋に例えると、店構えが良くて、店員が良くても、パン自体の魅力がないと、消費者からの支持が得られないことになるので、コンテンツ制作にもう少し注力をする必要があるという視点があった方が良いのではないか。

海外展開では、圧倒的にドラマが売れることがはっきりしているが、ドラマを作る力が、日本は弱くなっている。海外のシリーズで言うと、1年に50回、60回放送することによって、それが魅力となり購入されることが海外マーケットで見えているが、それに合った商品を日本は持っていない。

民放がつくっている12回1クール程の番組では海外に展開できないと思うので、この辺の議論も行っていただく必要があると思う。コンテンツをつくる部分については、放送だけではなく映画や言語を必要としない音楽などにもう少し注力していただき、これは公的資金を入れて、良いものを作っていく視点を入れていただきたい。

日本のテレビで一番困ることはコマーシャルが多すぎる点。日本の場合コマーシャルが約15分おきに入るが、他の国では1時間見た後にコマーシャルが入る形になっているので、消費者に優しい発信の仕方についても考えていただければと思っている。

【小塚構員】

中間取りまとめ案に記載されている内容、今後のスケジュールについても、案のとおりで賛成。

表紙に検討事項が分析も含めて4つに分けて記載されているが、これらは緊密につながっている問題である。AMラジオのあり方は、放送局における投資計画であり、投資計画は企業にとっての経営ガバナンスの一番基本的な事項。経営基盤強化のあり方は、企業を将来にわたってどのように維持していくかということになるので、経営ガバナンスのあり方である。今回議論が行われたのは、ガバナンスの仕組みの問題だ

と思うが、民放各社が将来にわたる企業のあり方の内容を考えていくことで、結局は還元されるだろうと思う。

ローカル局が地域の中で果たす役割として、「地域とともにある」という視点は重要だと思うが、同時にその地域の視聴者、住民から見ると、地域で完結した社会にはおそらく住みたくないんだろう。地域の人が日本全体、あるいはグローバルなことを知り、関心を持ち、自分たちがその中で生きていくときの足場としての地域があるということになると思うので、放送局の活動、あるいはコンテンツのつくり方にしても、地域の方から見たナショナル、あるいは地域の方から見たグローバルというニーズを反映していって、立ち戻って地域の足場がつくり上げられていくことが良いのではないかと思う。

【宍戸構成員】

今回の中間取りまとめ案、今後の進め方について賛同する。特に、九州朝日放送から示されたような今後の取組が、経営基盤の強化のあり方や、その前提となるような情報の共有として、活かされることを期待する。

中間取りまとめ案の背後にあるものだと思うが、グローバル化や人口減少、Society 5.0の議論にあるように社会が大きく変わっていくことが予想される。そのような社会の変化の中で、向かっていくべき今後の社会像は、多様性を包摂して、持続可能な社会を実現していくこと。そのためには様々な技術を使い、サービスや産業が変革していくことは、G 2 0でのA I 原則などでも繰り返し強調されていることだと思う。これを放送、とりわけローカル放送について引き直すと、一企業体としてのローカル放送局における働き方や番組のつくり方、そしてその番組のあり方に多様性、包摂性、持続可能性といった諸価値がどのように反映されていくか、また、反映しやすい事業構造についての議論もあると思う。

ローカル放送は地域社会に対して影響力があることから、ローカル局が働き方や、番組の中でこれらのこととを社会より一步、あるいは半歩進んで反映していくことで、地域社会に良い影響を与え、速やかなSociety 5.0への移行を促すような公共的な価値が、まさに公共的なメディアとしてのローカル放送局に期待されるのではないかと思う。反対に、社会において、多様性や包摂性への関心が急速に進んでくるようになったので、放送局の経営のあり方において、変化にキャッチアップできず、例えば番組で包摂性、多様性が十分に反映されていないと、放送局は目立つ存在であるがゆえに、強い批判を招いたり、放送の公共性を掘り崩し、放送ビジネスの根幹に対して強い打撃を与えたりすることも考えられると思う。

このような観点は、経営ガバナンス上のチャンスであると同時にリスクであるということが資料6－2の12ページの（4）のその他②あるいは⑤にも含まれていると思うが、コメントさせていただく。

【北構成員】

取りまとめ案の放送事業者の経営の現状分析・今後の見通しにおいて、「2030

年に向けて人口は減少」、「経営は極めて健全」、「地域情報に対する信頼は高い」などと記載されており、支援が必要だという危機感が読み取れない。なぜ今手を打つ必要があるのかを共有したほうが良いと思う。急速な社会、産業におけるデジタルトランスフォーメーションの進展や、デジタルネイティブと言われる人たちが社会の中核になってきており、また、5Gが始まると、我々の想像を超えるような変化が急速に始まっていく中で、これは危機ではあるものの、今から取り組むことによってチャンスに変えようという覚悟を出していく必要があると思う。放送業界はこれまでゆっくりと変わってきていたが、今後は一気に変わりかねないということを共有した上で、だから今取り組むのだということを打ち出したいと思う。

【中村（伊）分科会長代理】

取りまとめ案は賛成だが、今後の議論のために基盤づくりと著作権についてコメントする。

資料6-2の10ページに配信基盤の共通化、12ページにクラウドの活用、視聴データの活用との記載があり、これらの3つをセットで進めるべきだと考える。先ごろ放送法の改正が成立し、その内で同時配信を行うNHKによる民放ネット業務への協力が謳われているが、どのような内容になっていくのかが重要ではないか。受信料2.5%の歯どめについて取り沙汰されているが、それ以上に配信のプラットフォームや、クラウド・IP化、データ活用の共同の基盤をどのように作っていくのかが1つのポイントになるのではないかと思う。

春に民放連の調査でイギリスを訪れてきた。イギリスはBBCと民放が連携して配信プラットフォームやデータ活用を共同で進めて、Netflix等への対抗措置を行っている。フランスも公共放送のフランス・テレビジョンとTF1とM6が共同で、SVOのプラットフォームをつくっており、これもNetflixへの対抗措置である。日本も民放、NHK共通のビジョンや戦略を持って進めていただきたい。

また、ネット配信を促進するための課題として、著作権処理の円滑化が挙げられる。放送と通信では著作権の位置づけが異なるため、権利処理が複雑化する。テレビ局が同時配信を行うにも、ネットの場合は個別の許諾が必要ということがネックになる。通信と放送の違いというのは伝送路よりも著作権処理の差の方が大きいと思う。

知財計画2019において、「同時配信等に係る著作隣接権の取扱いなど制度改正を含めた権利処理の円滑化について、制度の在り方について、年度内早期に関係省庁で具体的な検討作業を開始し、必要に応じた見直しを本年度中に行う。」とある。非常に複雑な調整が必要になるが、プロダクション等の音楽業界や権利者は、ネット配信に適した制度改正の方針に転換し、NHKも知財本部等の場で法改正を要望しているが、放送業界が一枚岩となって制度改正に向かえるかどうかがポイントになってくるだろう。

【中村（秀）構成員】

取りまとめ案には賛成であるので、この方向で進めていただきたい。いわゆるコン

テツと、それを送り届けるためのインフラ、県域放送の地方局が県内あるいは、隣の県だけに視聴範囲を限定することといった視聴者との関係性を差配してくれる機能が必要。インターネットの業界ではプラットフォームという形でビジネスが普及しており、現在はほとんどG A F Aが担っている。今後は、スマホ操作やリモコン操作、音声でテレビやS T Bに話しかけて操作するデータやそれをA Iで解析した結果も殆どが外資系に流れる状況にあり、日本の税金や資本を使って整備した通信インフラ上を流れるデータの価値は、域外流出ということになっている。

これを慎重に、インフラとしてのAM放送用の電波をどう高度活用するか、あるいは、5 Gの場合、音声を流すことは容易になってくるので、AM放送番組は5 Gに任せることも可能かといった検討が必要である。特に、インターネットから下のインフラの部分で、どういうものをどのように使うとローカル局の経営リソースが一番良く、あるいは視聴者に確実に届けるようなハンドリングができるかという検討を行うことが重要である。以上のような観点で、インフラの議論を少し分けた形で記載すると良いのではないか。

地域密着型ビジネスのシンボルがローカル局だと思うので、地域の方にどのようにコンテンツを届けるのか、あるいは、地域の方のニーズをどのように収集・分析できるようになるのかについては、まさにプラットフォームの議論になると思うが、そのあり方については課題として提案させていただく。

【大谷構成員】

今回の案については、賛成である。

テレビ局、ローカル局の変革を何とか推し進めようという中で、見失ってはいけないものとして、資料6－2の13ページにおいて、地方自治体と協調する場面だけでなく、報道機関としての役割についても議論があったことを記載していただけたことに意義がある。ローカル放送が地域で強固な経営基盤を維持することは、地域の権力との適度な距離感を保ちながら、距離感によって生じる適度な緊張感が報道関係者としての役割を担わせるといった側面がある。ローカル局の経営基盤の維持のために助けるという方向で考えると、この距離感の維持を念頭に置くことができれば良いと思う。

経営基盤の強固さは、財政面だけでなく、インフラの面も重要だと思うが、それだけではなく、地域の視聴者とのつながりや横のローカル局とのつながりの中にも見られると思っている。九州朝日放送の説明によると、S N Sのアプリを、南海放送との横のつながりを活用し、それにより視聴者とつながっていくという仕組みを実現できたということなので、このような取組を横に広げていくということが、今後も期待できると思う。

また、コンテンツの魅力で競争が成り立つようにするため、プラットフォームの共通化については、十分に後押しができればと思っている。そのコンテンツについては、多元性や多様性が確保されるように変革を後押ししつつ、変革に流されて、その部分がおざなりにならないような対応を求めたいと思う。

【川島構成員】

まとめている内容については合意するが、全体の工夫的な部分で、大きな社会情勢の変化、テクノロジーやデータの問題、人口問題も含めた大前提があった上で個別の各論に入っていく必要があると思う。

公共性について、今回の検討会は事業の基盤強化にあるので、どうしてもこのようない記載になるかと思うが、FM補完中継局の制度の見直しにおいては、事業体の継続維持、自由度の確保のような視点が多いが、守るべき公共性がどこにあるのかという視点が必要だと思う。防災の問題や、する権利の問題もそうだが、そういったことが意識される必要があると思う。

産業、事業として支援する点について議論がある中で、包摂の問題も検討する必要がある。地域社会の地域自治の中で見ると、恵まれない人のためにどのように考えるのかといったことが議論されているので、そのような支援策、産業基盤の支援という視点も持ちながら、地域の社会構成の変化、あるいは地域の生活圏域の変化についても十分に意識するような視点が鮮明になってくると良いかと思う。

【奥構成員】

九州朝日放送の「ふるさとWish」も含めて、防災や非常時の対応という点で地域に密着することはもちろんのこと、それを60市町村に合わせてキャラバンすることも重要なことだと思う。

一方で、地方公共団体に対する放送局のジャーナリズムとしての牽制機能も必要になる。放送局が地域密着のコアとして、市区町村のメッシュで報道することは入り口だが、治水や災害はいわゆる流域単位で起こるので、市区町村のメッシュとは異なる流域単位の情報の伝え方を考慮し、どこが一番氾濫しやすい等の住民にとって有益な安全情報を県域や市区町村の境を越えて伝達されるべきだろう。それが地方自治体ではないローカル局ならではの役割ではないか。「ふるさとWish」のこの先のキャラバンも、そういったことを意識して工夫していただくとともに、総務省においては、支援、法制度を考えていくと良いのではないか。

【長田構成員】

ローカル局は地域との関係が強く、地域において信頼が置かれていて、とても大切にされている。このような中で、今テレビやラジオの前にいる方たちの想いをきちんと今回の議論に反映させていくことが大切だと思う。その局らしさ、その局に求められているものを大切にしながら、自分たちの大切なものをどのように守っていくのかという点に一人一人の声が反映できるような最終取りまとめになると良いと思う。

【多賀谷分科会長】

この中間取りまとめ案については、本日いただいた意見等も踏まえて、修正の上、速やかに確定・公表したいと思う。

以上